医療職の卒後教育と生涯の継続研修は、責任ある職能の発揮と社会的信頼の獲得の成否を左右する決定的な影響因子である。したがって、医療の将来は、卒後研修の充実と質の保証に懸かっているといえるが、ここで、医療職の卒後研修の現状について、概略を比較して見たい。

医師の卒後研修の場としては、先ず初期・後期臨床研修のための臨床研修病院約1000、大学付属病院約110と、臨床研修協力施設約5000施設がある。さらにその後は、70を越える臨床医学の細分された専門領域学会が、それぞれ専門医指向の研修を指定している。他方、地域医師会も、当該地域の医師個人に、研修会情報を常時提供している。医師は自由にそれらを選んで研修できる立場にある。

看護師は、日本看護協会が東西2箇所の立派な教育研修センターを持ち、さらに全国各地の看護大学の大学院課程には、看護協会によって認定された、領域指定の研修コースがくまなく設置されている。その研修会場やコースで、長期間にわたり、卒後研修、及び認定看護師、専門看護師養成等が行われている状況にある。

これら医師、看護師に比べると、薬剤師、特に地域の薬局薬剤師は、質的に保証された卒後生涯研修の場に恵まれていない。すなわち、薬科大学とのつながりが極めて薄く、また、薬剤師実務領域に関する専門学会が少ない。さらに、職域の研修会情報伝達体制が整備されていない。残念ながら、このような不十分な状況では、いかに個人の努力で生涯研修に励んでも、このままでは、医療職の中で取り残されてしまいそうな危機感さえ覚える。

もとより、医師、看護師と薬剤師では、役割にも業務対象にも基本的な相違がある。 薬剤師職務の基本は、専門領域への集中ではなく、全方位型であり、また医薬品は時代 即応的であって、常に多彩な新しい知識を必要とするから、一定期間の臨床研修と言う より、生涯を通じた継続的研修の義務化がどうしても必要である。

「生涯研修」の受講計画と課題は、薬剤師自身が自己の目標に合ったものを選定する必要がある。そのために、良質な、特色ある生涯研修を責任持って実施する、多様な生涯研修提供機関(プロバイダー)の育成が急務となる。

薬剤師認定制度認証機構は、このような理念に基づき、プロバイダーの育成と評価を行っており、現在7大学と5つの研修団体を認証して、生涯研修の展開をお任せしているが、他の医療職に比べると、さらに4~5倍以上のプロバイダー数が必要である。

最近、薬剤師実務に関する特定領域の研究・研修を目的とした学会設立の機運が高まっているが、極めて好ましい傾向にある。一方、薬科大学の卒後研修への一層の積極的参画も歓迎である。また、実務に明るい地域職域団体が、自主的にプロバイダーとなり、臨床現場の要望に応えられる生涯研修・認定制度を設立する動きも、大いに期待されるところである。

今や、学会、大学、職域研修団体による計画的卒後教育制度の拡充は、薬剤師にとって喫緊の課題であるといえる。

(2009.6.30)